

「自治体病院における組織・人事マネジメントのあり方セミナー」のご案内
～ 大阪市民病院機構様の先進事例を踏まえて～

主催：有限責任監査法人 トーマツ

後援：全国地方独立行政法人病院協議会

有限責任監査法人トーマツでは、自治体病院が地方独立行政法人化等、経営形態の変更を行う際の種々のご支援をさせて頂いております。その中で、経営形態を変更すると同時に、「組織を変えたい」、「人事制度を変えたい」、「職員の意識改革を行いたい」といったご要望をお聞きすることが多くあります。しかしながら、労働組合との交渉等、これらを実現するために超えなければならないハードルは高く、実現できている自治体は必ずしも多くはないという印象を持っております。

そのような状況の中で、今回、大阪市民病院機構の法人運営本部人事課長の辻村耕治様をゲストスピーカーにお呼びしまして、経営形態の変更時における組織体制の変革、人事制度改革の取り組みについてお話しただく機会を設けることができました。当法人のコンサルタントによる組織・人事マネジメントの解説も含め、他病院の成功事例を知っていただく有意義な機会となると考えております。

ご多忙とは存じますが、お繰り合わせのうえ、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日時及び内容

日 程	講義内容
2015年12月14日(月) 13:30～15:45	<p>第一部 13:30～14:10</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治体病院(地方独法病院含む)における組織・人事マネジメントの考え方 <p>講師：有限責任監査法人 トーマツのコンサルタント</p> <hr/> <p>第二部 14:10～15:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営形態の変更時における経営改善と人事制度構築の取り組み ●労働組合への対応について <p>ゲストスピーカー：地方独立行政法人大阪市民病院機構 法人運営本部人事課長 辻村耕治氏</p> <hr/> <p>第三部 15:15～15:45</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会場からの質問に対する回答、ディスカッション

* テーマは変更になる場合がございますので、予めご了承下さい。

会場 有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所 6階研修室
〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

定員 100名

同業者の方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承下さい。

対象 お申し込みは、医療機関・自治体・独立行政法人の方に限らせていただきます。

受講料 無料

申込方法 下記セミナー申込み専用サイトからお申込みください。

<http://www.deloitte.com/jp/semi2668>

本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。

ご回答いただく内容は、SSL暗号化通信により内容の保護を図っております。

まだID・パスワードをお持ちでない方は、上記Webサイトより、[新規ユーザー登録はこちら]をクリックし、ID・パスワードを設定してユーザー登録をしていただきます。その後、設定したID・パスワードでログインしてセミナーにお申込ください。

問い合わせ先 お申込みに関するお問い合わせ セミナー事務局 担当:中嶋/武田
 Tel:06-4560-6006 / Fax:06-4560-6019
 E-mail:kansai_seminar_jimukyoku@tohatsu.co.jp

会場案内



有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所 6階研修室

〒541-0042

大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

<アクセス>

- ・地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結
- ・京阪本線 淀屋橋駅 3番出口から徒歩1分
- ・地下鉄四ツ橋線 肥後橋駅 5-A出口から徒歩6分

4 地区開催情報

(セミナーの内容は同じです。)

会場	日程	定員	問い合わせ先
名古屋	2015年11月11日(水) 13:30 ~ 15:45	70名	担当 木村 Tel:052-565-5082
東京	2015年12月11日(金) 13:30 ~ 15:45	50名	担当 桃崎 Tel:03-6213-1660 / Fax:03-6213-1625
大阪	2015年12月14日(月) 13:30 ~ 15:45	100名	担当 石上(イガミ) Tel:06-4560-6034 / Fax:06-4560-6039
福岡	2015年12月22日(火) 13:30 ~ 15:45	50名	担当 大尾(ダイ) Tel:092-751-1719 / Fax:092-751-8990

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。